

令和5年2月定例会議提出案件資料（追加）

当初追加

名 称	内 容			
新型コロナウイルスワクチン接種事業費 4 衛生費 1 保健衛生費 2 予防費 【新型コロナウイルス感染症対策室】	補正額	723,434千円		
	財源内訳	国県支出金 千円 723,403	市債	その他 千円 31
	〔事業目的〕 新型コロナウイルスワクチン接種に要する経費			
	〔経費内訳〕			
	事務費等	82,034千円		
	補助員報酬	4,980千円		
	看護師等報償金	900千円		
	医師等報償金	945千円		
	警備等委託料	2,079千円		
	運営等委託料	110,911千円		
	管理等委託料	613千円		
	運搬等委託料	11,367千円		
	システム改修等委託料	2,475千円		
	チラシ等新聞折込業務委託料	506千円		
	会場設営等委託料	7,923千円		
	医療資材廃棄物処理業務委託料	208千円		
	予防接種等委託料	485,870千円		
	通知書作成業務委託料	10,877千円		
	工事費	486千円		
	扶助費	1,260千円		
	〔主な対象者等〕			
	対象者	人数		
	○令和5年春開始接種 ・65歳以上の者 ・基礎疾患のある人、医療・介護従事者等（5歳～64歳）	約37,000人 約8,000人		
	○令和5年秋開始接種 ・5歳以上の者	約111,500人		
	○小児接種（1～3回目） ・5～11歳の者	延べ約13,000人		
	○乳幼児接種（1～3回目） ・生後6か月～4歳の者	延べ約10,000人		
	※上記以外に令和5年4月1日から5月7日までの令和4年秋開始接種対象者及び初回接種未了者を見込む。			

新型コロナウイルスワクチン接種事業

健康増進課新型コロナウイルス感染症対策室

新型コロナウイルスワクチン接種事業は、予防接種法並びに新型コロナウイルス感染症に係る臨時の予防接種実施要領等に基づき実施してきた経過にある。

今般、国より特例臨時接種期間を1年間延長し、接種を継続する方針が示されたことから、令和5年4月1日から令和6年3月31日までの接種に要する経費について予算計上するもの。

1 国の検討経過

- 令和5年2月22日 厚生科学審議会 予防接種・ワクチン分科会
国事務連絡「市町村は順次必要な準備を進めること」
- 3月7日 厚生科学審議会 予防接種・ワクチン分科会
・今後の接種の法令改正を了承
・接種概要は2のとおり

2 接種概要

(1) 特例臨時接種期間

令和3年2月17日（水）～令和6年3月31日（日）

※ 予防接種法に基づき令和5年4月1日から1年間延長

(2) 接種スキーム

令和5年3月7日 国事務連絡		令和4年度	令和5年度	
		「秋開始接種」 (1回)	「春開始接種」 (1回)	「秋開始接種」 (1回)
12歳以上	65歳以上 基礎疾患あり・ 医療従事者等	接種継続	接種対象	接種対象
	上記以外		接種対象外	
5～11歳 (小児)	基礎疾患あり	接種継続	接種対象	接種対象
	上記以外		接種対象外 未完了者は継続	
生後6か月～4歳 (乳幼児)		接種対象		
初回接種未完了者 (未接種または1回接種者)		接種対象		

[使用ワクチン]

- ・「令和4年秋開始接種」及び「令和5年春開始接種」：オミクロン株対応2価ワクチン
- ・「令和5年秋開始接種」：流行状況を踏まえ選定
- ・「乳幼児接種」及び「初回接種」：従来型ワクチン

3 事業費

○ 歳入予算 723,434千円

(内訳)

- ・新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金等 (10/10)
- ・雇用保険料 (会計年度任用職員自己負担分)

○ 歳出予算 723,434千円

(内訳)

事務費等		82,034千円
・会計年度任用職員に係る給与等	31,370千円	
・職員時間外勤務手当	14,514千円	
・健康被害調査委員会委員報償金	690千円	
・手話通訳報償金	420千円	
・旅費	304千円	
・需用費	6,496千円	
・役務費	19,691千円	
・使用料及び賃借料	8,449千円	
・備品購入費	100千円	
補助員報酬		4,980千円
看護師等報償金		900千円
医師等報償金		945千円
委託料		632,829千円
・警備等委託料	2,079千円	
・運営等委託料	110,911千円	
・管理等委託料	613千円	
・運搬等委託料	11,367千円	
・システム改修等委託料	2,475千円	
・チラシ等新聞折込業務委託料	506千円	
・会場設営等委託料	7,923千円	
・医療資材廃棄物処理業務委託料	208千円	
・予防接種等委託料	485,870千円	
・通知書作成業務委託料	10,877千円	
工事費		486千円
扶助費		1,260千円

4 令和5年度の主な予定

- 令和5年4月下旬～ 「令和5年春開始接種」に係る接種券発送
 5月8日 「令和5年春開始接種」開始
 8月中旬～ 「令和5年秋開始接種」に係る接種券発送
 9月上旬 「令和5年秋開始接種」開始

〈参考〉接種状況 (令和5年3月6日現在)

○全人口に対する接種率 ※オミクロン株対応2価ワクチン接種

団体	接種率 (%)
本市	51.1
福島県	53.7
国	44.1

○年齢別接種状況 (本市)

接種の種類	年齢	接種率 (%)	備考
オミクロン株対応 2価ワクチン接種	65歳以上	77.3	3～5回目 接種の合計
	12～64歳	45.5	
小児接種	5～11歳	18.8	3回目接種
乳幼児接種	生後6か月～4歳	1.4	

令和5年2月定例会議提出案件資料（追加）

当初追加

名 称	内 容				
庁内情報化推進事業費（マイナポイント事業） 2 総務費 1 総務管理費 3 情報管理費 【情報統計課】	補正額	5,132 千円			
	財源内訳	国県支出金	市債	その他	一般財源
		千円 5,112		千円 20	
〔事業目的〕 マイナポイントの申込期限が令和5年2月末から令和5年5月末まで延長されたことによるポイント申請サポート窓口の設置延長に要する経費 〔経費内訳〕 事務費等 2,642 千円 補助員報酬 2,490 千円					

マイナポイント申請期限の延長に伴うマイナポイント申請サポート窓口の延長について

情報統計課

これまで本市では、マイナポイント（以下「ポイント」という。）の申込手続きができない方が、ポイント申込期限である「令和5年2月末」までに申込みができるように、庁舎内でのポイント申請サポート窓口の設置をはじめ、商業施設での出張サポート等を行ってきた。

こうした中で、国は令和4年12月20日に、「ポイント第2弾の対象となるマイナンバーカードの申請期限を「令和4年12月末」から「令和5年2月末」まで延長することを公表した。

これに続き、国は令和5年2月17日に、ポイントの申込期限を「令和5年2月末」から「令和5年5月末」まで延長することを決定、公表したところであり、引き続き市民の皆様が円滑にポイントの申込手続きを行うことができるよう、令和5年5月末まで、ポイント申請サポート窓口の設置を延長する。

1 ポイント申請サポート窓口の設置

- (1) 設置場所 栄町第二庁舎2階
- (2) 開設時間 午前8時30分から午後5時
- (3) 人員体制 会計年度任用職員9名 令和5年5月末まで雇用
内訳 4名（午前8時30分～午後4時30分）
5名（午前9時15分～午後5時15分）
- (4) 受付人数 1日当たり約200人
- (5) 設置期間 令和5年5月末まで延長

2 市民への周知

- (1) 市政だより（令和5年5月1日号）、市公式ホームページ及びSNS等
- (2) マイナンバーカード交付時のチラシ配布による周知

3 令和5年度のポイント申請サポート窓口設置の延長に伴う経費

5,132千円

内訳

①事務費等	2,642千円
補助員期末手当	1,494千円
補助員共済費	774千円
補助員通勤手当	125千円
消耗品費	220千円
モバイルルータ通信費	29千円
②補助員報酬	2,490千円

4 財源

- ①個人番号カード交付事務費補助金 5,112千円
- ②雇用保険料（本人負担分） 20千円

マイナンバーカード交付枚数・マイナポイント窓口支援件数

